（証券コード 6955）
2025年６月10日
（電子提供措置の開始日2025年６月３日）

東京都港区港南一丁目６番41号
FDK株式会社
代表取締役社長　長野　良

株　主　各　位

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ2025年６月24日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1	日時	2025年６月25日（水曜日）午前10時
2	場所	東京都港区港南二丁目３番13号 品川フロントビル地下1階　品川フロントビル会議室 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	目的事項	報告事項　1.　第96期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2.　第96期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項　第１号議案　資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件 第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件 第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件 第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
4	電子提供措置	電子提供措置についてのご案内をご参照ください。
5	議決権行使	議決権行使方法のご案内をご参照ください。

以　上

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、 株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FDK」または「コード」に当社証券コード「6955」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

● 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面として本招集ご通知をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第２項の規定にもとづき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を、一律でお送りいたします。

①事業報告の「会計監査人の状況」
②事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
④計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員である取締役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合

書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご郵送ください。

行使期限	2025年6月24日(火曜日)午後5時30分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合

https://evote.tr.mufg.jp/ にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限	2025年6月24日(火曜日)午後5時30分受付分まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＊インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

株主総会にご出席される場合

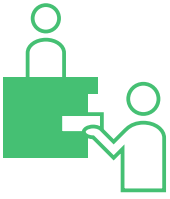

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

＊代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時	2025年6月25日(水曜日)午前10時 (受付開始午前9時)

インターネット・書面（郵送）による議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法により議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶▶▶▶ **2025年６月24日（火曜日）午後５時30分受付分まで**

スマートフォンから

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。

- 従来の用紙記入・郵送が不要
- パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- 面倒なID・パスワードの入力が不要

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
※ご利用のQRコード読取アプリによっては操作が必要な場合もあります。
※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

パソコン等から

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

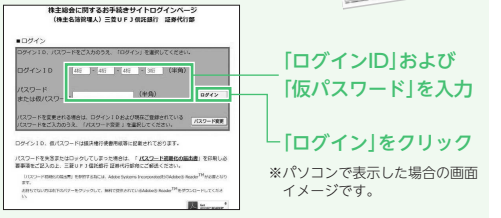

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関するお問い合わせ先 ▶ 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120-173-027（受付時間　午前9時～午後9時　通話料無料）

書面（郵送）により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱いさせていただきます。

行使期限 ▶▶▶▶▶ **2025年６月24日（火曜日）午後５時30分到着分まで**

議決権行使書用紙

議決権行使書
○○○○株式会社　御中
株主総会日　　議決権の数
個
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年　月　日

議案	原案に対する賛否	
第○号	賛	否
第○号	賛	否
第○号	賛	否

基準日現在のご所有株式数　　株
※議決権の数は１単元ごとに１個となります。
お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②スマートフォンでログイン用ＱＲコードを読み取るか、ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)に以下のＩＤ、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

ログイン用QRコード
見本
ログインＩＤ
5432-9876-2358-DPS
株主番号(8桁)
仮パスワード
123456

00000 <90000008+2345425030 *123412<12345+9999999913061001000123000+12345678901234>111111123

○○○○株式会社

インターネットによる議決権行使に必要となる「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1・4号 議案
- 賛成の場合⇒「**賛**」の欄に○印
- 否認する場合⇒「**否**」の欄に○印

第2・3号 議案
- 全員賛成の場合⇒「**賛**」の欄に○印
- 全員否認する場合⇒「**否**」の欄に○印
- 一部の候補者の賛否を表示する場合⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、「但し　　を除く」の欄に、該当する候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項および第448条第１項の規定にもとづき、資本金、資本準備金および利益準備金を減少したうえで、会社法第452条の規定にもとづき、剰余金の処分を行なうものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金、資本準備金および利益準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少によって当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、１株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

１．資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額31,709,007,153円のうち28,709,007,153円を減少し、減少後の資本金の額を3,000,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行なわない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

２．資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額25,998,120,363円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

３．利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額40,500,000円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

4. 剰余金の処分の内容

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金54,934,203,803円のうち、51,888,947,355円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は3,045,256,448円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金　51,888,947,355円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　51,888,947,355円

5．資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日

2025年９月１日（月曜日）（予定）

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）４名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）４名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1　再任　男性	長野（ながの）　良（りょう）　（満63歳）	代表取締役社長 執行役員社長 ＣＤＸＯ 品質保証担当	100% （13回／13回）
2　再任　男性	平野（ひらの）　芳晴（よしはる）　（満57歳）	取締役　執行役員 コーポレート本部長 コンシューマ営業統括部長 監査担当	100% （13回／13回）
3　再任　男性	酒向（さこう）　潤一郎（じゅんいちろう）　（満50歳）	取締役	100% （10回／10回）
4　新任　女性	徐（じょ）　幼珍（ようちぇん）　（満43歳）	―	―

（注）当社は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により塡補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

候補者番号 1

長野（ながの） 良（りょう） （1961年９月７日生 満63歳）

再任 男性

所有する当社の株式数
3,600株

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

略歴、地位

1985年４月　富士通株式会社入社
2005年７月　同社グローバルビジネスマネジメント本部グローバル戦略室担当部長
2007年１月　Fujitsu Australia Limitedエグゼクティブ・ディレクター
2009年６月　富士通株式会社海外ビジネスマネジメント本部長代理 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2015年４月　同社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2016年５月　Fujitsu America, Inc.CFO
　　富士通株式会社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2019年４月　当社執行役員常務
　　当社コーポレート本部副本部長
2019年６月　当社代表取締役社長　現在に至る
　　当社執行役員社長　現在に至る
　　当社営業本部長

当社における担当

CDXO、品質保証担当

重要な兼職の状況

なし

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

長野良氏は、2019年に当社代表取締役社長に就任後、FDKグループ戦略Framework「10年の計」および中期事業計画「R1」を、2023年には「R2」を策定し、その達成に向けて業務執行に努めております。また、富士通株式会社での豊富な海外ビジネス経験ならびに財務経理部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が長野良氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」で三本柱に掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」、「認め合い・高め合う文化の醸成」を推進し、当社の経営および財務基盤を安定させるとともに成長路線へ導くことで当社の企業価値を向上させることであります。

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者と、当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

2

平野（ひらの） 芳晴（よしはる）

（1967年７月12日生 満57歳）

再任　男性

所有する当社の株式数
1,600株

取締役会への出席状況
100%（13回／13回）

略歴、地位

1990年４月　当社入社
2012年11月　当社総務部長 兼 広報・IR室長
2016年４月　当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長
兼 広報・IR室長
2017年４月　当社執行役員　現在に至る
2018年３月　当社CSR・コンプライアンス統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・コンプライアンス部長
2018年４月　FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長　現在に至る
2020年６月　当社取締役　現在に至る
当社コーポレート本部長　現在に至る
2021年４月　FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.董事長　現在に至る
2023年４月　当社コンシューマ営業統括部長　現在に至る
2024年１月　XIAMEN FDK CORPORATION董事長　現在に至る

当社における担当

監査担当

重要な兼職の状況

FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.董事長
XIAMEN FDK CORPORATION董事長

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

平野芳晴氏は、これまでに事務部門および事業部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、また、当社子会社の代表者として会社経営に携わっていることから、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が平野芳晴氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行および事業価値向上のための成長路線の確立、当社のコーポレート・ガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることであります。

（注）取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者と、当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

3 酒向 潤一郎（さこう じゅんいちろう）（1975年３月14日生 満50歳）

再任　男性

所有する当社の株式数
0株

取締役会への出席状況
100%（10回/10回）

社外取締役在任年数
一年（本総会終結時）

略歴、地位

2001年12月　株式会社富士通中部システムズ入社
2004年６月　富士通株式会社入社
2009年４月　同社財務経理本部マネージャー
2012年６月　株式会社アニモ監査役　現在に至る
2020年４月　富士通株式会社関連事業本部シニアマネージャー
2020年６月　FLCS株式会社監査役　現在に至る
2021年４月　富士通株式会社関連事業本部事業開発統括部長
2022年４月　同社関連事業本部長
　　グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社代表取締役　現在に至る
2023年４月　株式会社デンソーテン取締役
　　富士通セミコンダクター・ファンド株式会社代表取締役　現在に至る
2024年６月　当社取締役　現在に至る
2024年９月　FCLコンポーネント株式会社社外取締役　現在に至る
2025年４月　富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼディレクター　現在に至る

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼディレクター
株式会社アニモ監査役
FLCS株式会社監査役
グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社代表取締役
富士通セミコンダクター・ファンド株式会社代表取締役
FCLコンポーネント株式会社社外取締役

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

酒向潤一郎氏は、富士通株式会社における財務経理部門および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が酒向潤一郎氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および事業構造改革の方向性などについて、事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくことであります。

（注）１．酒向潤一郎氏の取締役会への出席状況は、2024年６月26日の取締役就任以降の出席状況です。
２．富士通株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
３．酒向潤一郎氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。
４．当社は、酒向潤一郎氏と取締役（監査等委員である取締役を除く）就任時に会社法第423条第１項で定める責任について、金５百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

4

徐　幼珍（じょ　ようちぇん）　（1982年３月２日生 満43歳）

新任　女性

所有する当社の株式数
０株

取締役会への出席状況
－％（－回/－回）

社外取締役在任年数
－年（本総会終結時）

略歴、地位

2010年３月　INFO-TEK CORPORATION入社
2014年６月　INFO-TEK CORPORATION Assistant Vice President
（Sales&Marketing/Production&Material Planning/Procurement）
2020年11月　INFO-TEK CORPORATION President　現在に至る
2020年12月　SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director　現在に至る
SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director　現在に至る
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director　現在に至る
2021年１月　SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President　現在に至る

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

INFO-TEK CORPORATION President
SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director
SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

徐幼珍氏は、海外電子部品メーカーのセールス＆マーケティング部門での職務を通じて培われた広い見識を有しているとともにSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONおよびINFO-TEK CORPORATIONの代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が徐幼珍氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および当社の財務基盤の安定化ならびに持続的な成長に向けた経営施策全般について会社代表者の経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくことであります。

（注）１．SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社と資本上の関係があります。
２．徐幼珍氏は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者であります。
３．当社は、徐幼珍氏の選任が承認された場合には、同氏と会社法第423条第１項で定める責任について、金５百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役渡辺伸之および藤原正洋の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位、担当	監査等委員である取締役在任年数	取締役会出席回数
1　新任　男性	ちん 陳　いーこう 怡光　（満53歳）	―	―	―
2　新任　男性	やまさき 山﨑　らいら 頼良　（満44歳）	―	―	―

（注）１．監査等委員である取締役両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．陳怡光、山﨑頼良の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．当社は、陳怡光、山﨑頼良の両氏の選任が承認された場合には、両氏と会社法第423条第１項で定める責任について、金５百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。

４．当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

候補者番号

1

陳（ちん）　怡光（いーこう）

（1971年12月28日生 満53歳）

新任　男性

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

－%（－回／－回）

監査等委員である社外取締役在任年数

一年（本総会終結時）

略歴、地位

2002年12月　DUPONT TAIWAN LIMITED入社
2011年９月　同社AP地域マーケティングエクセレンス部長
2016年２月　Walsin Technology Corporation海外事業営業本部長
2019年10月　釜屋電機株式会社取締役
2020年５月　同社代表取締役社長
　　日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
2021年６月　双信電機株式会社取締役
2023年６月　Walsin Technology Corporationチップ抵抗器事業部長
2024年６月　松尾電機株式会社代表取締役社長　現在に至る
2025年３月　双信電機株式会社代表取締役社長　現在に至る
　　釜屋電機株式会社取締役　現在に至る

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

松尾電機株式会社代表取締役社長
双信電機株式会社代表取締役社長
釜屋電機株式会社取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

陳怡光氏は、海外材料メーカーの職務を通じて培われた豊富な営業経験や電子材料等の研究に関する幅広い見識を有しているとともに松尾電機株式会社および双信電機株式会社の代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を当社の経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が陳怡光氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的な成長に向けた経営施策全般について、会社代表者の経験により培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

候補者番号

2

やまさき らいら
山﨑　頼良

（1981年３月２日生 満44歳）

新任　男性

所有する当社の株式数

０株

取締役会への出席状況

－%（－回／－回）

監査等委員である社外取締役在任年数

一年（本総会終結時）

略歴、地位

2010年２月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
2014年４月　国際連合世界食糧計画　イタリアローマ本部財務担当官
2018年８月　同機関　日本事務所政府連携担当官
2023年３月　山﨑公認会計士事務所代表　現在に至る
　　双信電機株式会社社外取締役監査等委員
2024年６月　松尾電機株式会社社外監査役　現在に至る
　　株式会社Fidelity Bridge共同代表　現在に至る

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

山﨑公認会計士事務所代表
松尾電機株式会社社外監査役
株式会社Fidelity Bridge共同代表

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

山﨑頼良氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および、海外での職務経験で培われた国際性および多様な価値観を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が山﨑頼良氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的な成長に向けた経営施策全般について、公認会計士としての経験により培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

（注）１．山﨑頼良氏は、2025年６月27日付で松尾電機株式会社社外監査役を退任する予定であります。
２．当社は、山﨑頼良氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

きたむら　さとこ
北村　聡子　（1970年11月29日生 満54歳）

新任　女性

略歴、地位

1999年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）
2012年８月　半蔵門総合法律事務所パートナー　現在に至る
2018年10月　日本保険学会理事　現在に至る
2019年４月　最高裁判所司法研修所民事弁護教官
2019年７月　株式会社さくらさくプラス社外取締役　現在に至る
2021年５月　キャリアリンク株式会社社外取締役　現在に至る
2023年４月　日本弁護士連合会常務理事
　　第一東京弁護士会副会長
2023年７月　全国共済農業協同組合連合会監事　現在に至る
2024年６月　株式会社ヤクルト本社社外監査役　現在に至る
2024年11月　司法試験考査委員（民法）　現在に至る
2025年４月　公益認定等委員会委員　現在に至る

所有する当社の株式数
０株

当社における担当
なし

取締役会への出席状況
－％（－回／－回）

重要な兼職の状況
弁護士
日本保険学会理事
司法試験考査委員（民法）
公益認定等委員会委員
全国共済農業協同組合連合会監事
株式会社さくらさくプラス社外取締役
キャリアリンク株式会社社外取締役
株式会社ヤクルト本社社外監査役

監査等委員である社外取締役在任年数
一年（本総会終結時）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割の概要

北村聡子氏は、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を、当社経営の監督、監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありません。

当社が北村聡子氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的成長に向けた経営施策ならびにリスク・コンプライアンスに関する事項について、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

（注）１．当社は、北村聡子氏と当社との間で顧問弁護士契約を締結しておりますが、その顧問料は売上の0.1％未満であり、その性質・金額に照らして、同氏の独立性および株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはありません。
２．北村聡子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
３．当社は、北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行なう予定であります。
４．当社は、北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第１項で定める責任について、金５百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
５．当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

以　上

ご参考　株主総会後の体制

本総会において第２号・第３号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の構成、ならびに各氏のスキルは以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は各自が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

当社における地位	氏名	企業経営 経営戦略	リスク・ コンプライアンス 法務	財務 会計	事業部 開発技術	ESG サステナビリティ	グローバル
代表取締役 社長	長野　　良	●	●	●		●	●
取締役	平野　芳晴		●		●	●	
社外取締役	酒向　潤一郎	●		●			●
社外取締役	徐　幼珍	●	●		●		●
社外取締役 (監査等委員)	粟津　瑞恵	●		●			●
社外取締役 (監査等委員)	陳　怡光	●	●	●	●		●
社外取締役 (監査等委員)	山﨑　頼良		●	●			●

メモ欄